

砂利採取法（昭和43年法律第74号）第16条の規定に基づき、採取計画の認可をしたので、鳥取県砂利採取条例（平成15年鳥取県条例第73号）第11条の規定により次のとおり公表する。

平成24年5月11日

鳥取県東部総合事務所長 齋藤 明彦

名称及び代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認可の内容			認可年月日
		砂利採取場の所在地及び面積	採取をする砂利の種類及び数量	採取の期間	
有限会社相互商事 代表取締役 千馬 幹男	鳥取市湖山町 北三丁目468	鳥取市伏野字砂浜 2322外2筆（4,740 平方メートル）	砂（9,550立方 メートル）	平成24年3月12日から 平成25年3月11日まで	平成24年3月 12日
有限会社サンパイ 代表取締役 岡村 行雄	鳥取市湖山町 西一丁目692	鳥取市賀露町西二 丁目2817外4筆の 一部（3,206平方メ ートル）	砂（6,636立方 メートル）	平成24年3月28日から 平成25年3月27日まで	平成24年3月 28日